

女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める請願

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

【請願主旨】

1999年に採択された女性差別撤廃条約選択議定書は、すでに109カ国が締約国となり、女性の人権保障の「国際基準」として、女性差別撤廃条約の実効性確保に重要な役割を果たしています。特に、選択議定書の批准により個人通報手続きが導入されると、国内裁判所における女性差別撤廃条約の理解がさらに深まることが期待されます。

女性差別撤廃委員会における日本レポート審議では、2003年、2009年、2016年とも選択議定書の批准が奨励され、日本が批准を検討するよう繰り返し求められています。

第4次男女共同参画基本計画は、「女子差別撤廃条約の積極的遵守等に努める」「女子差別撤廃条約の選択議定書については、早期批准について真剣に検討をすすめる」としています。政府はこの計画にのっとり、すみやかに選択議定書を批准すべきです。

以上の理由から、下記の項目を強く要望します。

【請願事項】

女性差別撤廃条約選択議定書をすみやかに批准すること

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

返送先 〒178-0063 東京都練馬区東大泉 3-7-11 国際女性の地位協会 気付

日本女性差別撤廃条約 NGO ネットワーク (JNNC)

締切り 5月31日必着

取りまとめ団体(なくそう戸籍と婚外子差別・交流会)